

北海道内の自治体・広域連合に対する 「国民健康保険に関する調査」の集計とまとめ

調査期間：2010年9～11月

回答数：118自治体・1広域連合

北海道社会保障推進協議会

北海道内自治体・広域連合に対する 「国民健康保険に関する調査」(2010年9～11月調査)のまとめ

2010年11月25日
北海道社会保障推進協議会

- (1) 調査名 : 「国民健康保険に関する調査」
- (2) 調査対象 : 道内176市町村・1広域連合(大雪広域連合)
*後志・空知中部広域連合は、広域連合からの回答が無かったために、当該自治体からの回答を採用した。そのため、広域連合参加自治体は市町村の基礎数に加えた。
- (3) 調査期間 : 2010年9月～11月
- (4) 調査目的
道内自治体の国民健康保険の状況について調査し、制度の改善・充実に向けた一助とするため。
- (5) 調査項目 : 別紙調査票

(6) 調査の回収状況

《調査票回収数》

	回収数	回収率
市部	27 (35)	77.1%
町村部	91 (141)	64.5%
広域連合	1 (1)	100.0%
合計	119 (177)	67.2%

() 内は対象数

(7) 調査結果

【Q1・2 平成22年度の国保料・税について】

① 今年度(平成22年度)は、保険料・税を

	自治体数
引き下げた	17 (14.3%)
引き上げた	42 (35.3%)
据え置いた	59 (49.6%)
その他	1 (0.8%)
合計	119 (100%)

*その他～合併で、上がった地域と下がった地域が混在

② 平成22年度の一人当たり保険料調定額(医療分)の上位・下位の自治体名及び金額

【保険料額上位自治体】

1 利尻町	103,712円
2 羅臼町	99,866
3 長沼町	92,492
4 留寿都村	91,705
5 南幌町	90,415
6 えりも町	89,878
7 真狩村	88,465
8 浦臼町	85,880
9 興部町	84,579
10 天塩町	84,112

【保険料額下位自治体】

109 比布町	48,224
110 赤平市	48,167
111 豊浦町	47,526
112 占冠村	44,849
113 幌延町	43,652
114 歌志内市	43,190
115 西興部町	42,938
116 長万部町	42,620
117 喜茂別町	38,367

③ 平成22年度保険料・税の算定における「資産割」採用の有無

	市部	町村部	合計	自治体数
資産割 有	8 (29.6%)	80 (87.0%)	88 (74.0%)	
資産割 無	19 (70.4%)	12 (13.0%)	31 (26.1%)	
合計	27 (100%)	92 (100%)	119 (100%)	

*大雪広域連合は町村部に含めた（以下、同様）

【Q3 加入者平均所得及び世帯当たり・一人当たりの保険料・税の推移】

平成12年から平成21年度までの各年度の平均所得額、保険料・税額を記載して貰った。
平成21年度の額の平成12年度比を見た。（自治体数）

H12年比	平均所得	1世帯当たり保険料	一人当たり保険料
150%以上	2 (3.9%)		
125-150%未満	3 (5.9%)	2 (3.4%)	15 (25.9%)
100-125%未満	8 (15.7%)	21 (36.2%)	29 (50.0%)
75-100%未満	33 (64.7%)	30 (51.7%)	12 (20.7%)
50-75%未満	5 (9.8%)	4 (6.9%)	2 (3.4%)
50%未満		1 (1.7%)	
合計	51 (100%)	58 (100%)	58 (100%)

*平成12年度から記載のあったもののみ算出した。

【Q13 平成21年度の保険料・税の収納率】

収納率	市部	町村部	合計	自治体数
95%以上	1 (3.7%)	52 (56.5%)	53 (44.5%)	
90-95%未満	12 (44.4%)	24 (26.1%)	36 (30.3%)	
85-90%未満	8 (29.6%)	11 (12.0%)	19 (16.0%)	
80-85%未満	3 (11.1%)	1 (1.1%)	4 (3.4%)	
70-80%未満	3 (11.1%)	3 (3.3%)	6 (5.0%)	
未記入		1 (1.1%)	1 (0.8%)	
合計	27 (100%)	92 (100%)	119 (100%)	

【Q4・5 国保料・税の滞納状況、資格証明書・短期保険証の交付状況（2010年7月1日現在）】

① 国保料・税の滞納世帯率（2010年7月1日現在）

滞納率	市部	町村部	合計	自治体数
5%未満	1 (3.7%)	15 (16.3%)	16 (13.4%)	
5-10%未満	4 (14.8%)	33 (34.8%)	37 (31.1%)	
10-15%未満	5 (18.5%)	15 (16.3%)	20 (16.8%)	
15-20%未満	10 (37.0%)	14 (15.2%)	24 (20.2%)	
20-25%未満	3 (11.1%)	5 (5.4%)	8 (6.7%)	
25-30%未満	2 (7.4%)	2 (2.2%)	4 (3.4%)	
30%以上	1 (3.7%)	4 (4.3%)	5 (4.2%)	
未記入	1 (3.7%)	4 (4.3%)	5 (4.2%)	
合計	27 (100%)	92 (100%)	119 (100%)	

② 資格証明書の発行状況（2010年7月1日現在）

資格証明書 発行状況	市部		町村部		合計	
	自治体数	交付世帯数	自治体数	交付世帯数	自治体数	交付世帯数
発行 有	25	12,998 (2,151)	41	383 (78)	66	13,381 (2,229)
発行数 ゼロ	2		50		52	
未記入			1		1	

*（ ）は、18歳以下の人数

③ 資格証明書世帯の内、18歳以下の子どもに対する保険証の種別及び有効期間

種別・有効期間	市部	町村部	合計
正規保険証 12ヵ月	6	2	8
〃 6ヵ月		1	1
短期保険証 6ヵ月	13	21	34
〃 3・6ヵ月		1	1
〃 3ヵ月		1	1
未記入	8	66	74
合計	27	92	119

(自治体数)

④ 短期保険証発行状況(2010年7月1日現在)

短期保険証 発行状況	市部		町村部		合計	
	自治体数	交付世帯数	自治体数	交付世帯数	自治体数	交付世帯数
発行 有	26	58,837	83	4,738	109	63,575
発行数 ゼロ	0		9		9	
未記入	1				1	

⑤ 短期保険証の有効期間

有効期間	市部	町村部	合計
1ヵ月		3	3
1-2ヵ月	1		1
1-3ヵ月		4	4
1-6ヵ月	1	3	4
1・3ヵ月		1	1
1・3・6ヵ月		7	7
1・2・3・6ヵ月		1	1
2・4ヵ月		1	1
3ヵ月	8	34	42
3-6ヵ月		3	3
3・6ヵ月	2	17	19
4ヵ月	2		2
6ヵ月	12	10	22
6ヵ月以内	1		1
12ヵ月以内		2	2
未記入		6	6
合計	27	92	119

(自治体数)

【Q6・7・8 保険証の交付方法及び窓口留め置き状況等について】

① 保険証の交付方法

(自治体数)

交付方法	正規保険証			短期保険証			資格証子ども		
	市部	町村	合計	市部	町村	合計	市部	町村	合計
郵送等	27	39	66	6	4	10	20	11	31
郵送等・窓口交付		7	7	8	9	17		2	2
窓口交付		46	46	13	77	90	2	57	59
未記入・その他					2	2	5	22	27
合計	27	92	119	27	92	119	27	92	119

* 「資格証子ども」～資格証明書世帯の18歳以下の子どもへの保険証交付

② 保険証の「現在の」窓口留め置き件数

	市部		町村部		合計	
	自治体数	留置件数	自治体数	留置件数	自治体数	留置件数
留置 有 子どもの数	14	4,025	39	1,364	53	5,389
		62		115		177
留置 ゼロ	11		38		49	
未記入	2		15		17	

* 「現在」の日付は集計表を参照（自治体で異なる）

③ 短期保険証が「窓口交付」の場合で、その後の扱い

	市部	町村部	合計	(自治体数)
窓口交付のみの扱い	6	49	55	
一定期間で郵送等で交付	14	17	31	
その他の方法	1	22	23	
合計	21	88	109	

【Q9 国保料・税の滞納世帯に対する差し押さえの実施状況について（平成21年度）】

差し押さの 実施状況	市部		町村部		合計	
	自治体数	差し押え件数	自治体数	差し押え件数	自治体数	差し押え件数
している	27	3,721	72	1,221	99	4,942
していない	0		19		19	
未記入			1		1	

* 「している」99自治体の内、19自治体が平成21年度の差し押え実績が無し

【Q10 保険料・税の減免制度（77条）について（平成21年度）】

【Q11 一部負担金減免制度（44条）について（平成21年度）】

	保険料減免制度	一部負担金減免制度	(自治体数)
規定がある	117	108	
規定がない	2	9	
未記入		2	
H21年度実績有	44	8	
実施件数	29,550件	30件	
H21年度実績無	71	103	

【Q12 平成21年度の法定外繰入金及び特別会計基金保有状況について】

① 法定外繰入の有無・繰入金額と特別会計基金保有の有無・保有金額 (自治体数)

	法定外繰入金		特別会計基金保有	
	平成21年度	参考(平成20年度)	平成21年度	参考(平成20年度)
繰入・基金 有	69	75	88	89
〃 無	44	39	31	30
繰入・保有金額	8,478,066千円	15,888,981千円	6,788,100千円	6,692,081千円

* 法定外繰入金～空知中部広域連合に該当する5自治体分は除外

② 参考：平成20年度特別会計基金の一人当たり保有額

一人当たりの金額	自治体数
1万円未満	21
1～2万円未満	17
2～3万円未満	10
3～4万円未満	11
4～5万円未満	2
5～6万円未満	3
6～7万円未満	4
7～8万円未満	2
8～9万円未満	1
9～10万円未満	2
10～20万円未満	5
20～30万円未満	1
30万円以上	1

(8) 結果の分析及び評価

1) 保険料について

① 平成22年度の保険料・税は、約半数の自治体が「据え置き」としており、17自治体が「引き下げ」を行っている。一方で、42自治体（35.2%）が引き上げを行っている。

引き下げた17自治体について見ると、法定外繰入・特別会計基金保有状況と相関関係が見られた。10自治体が平成21年度の法定外繰り入れがゼロであり、残りの7自治体も少額の繰り入れとなっている。また、特別会計基金保有額を見ると、4自治体がゼロまたは少額となっているが、他は、一人当たり1万円台から30万円台の基金を保有していた。（平成20年ベース）

② 平成22年度の一人当たりの保険料調定額（医療分）を見ると、最高額103,712円と最低の38,367円で約2.7倍の開きがあり、保険料の格差が激しいことが解る。

③ 保険料算定の基となる所得割、資産割、均等割、平等割の内、資産割を採用しているのは74%であった。しかし、市部では、約30%の採用となっている。

④ 平成12年から平成21年度までの10年間の加入者平均所得及び1世帯当たり・一人当たりの保険料・税の推移を調べた。

平成21年度の平均所得及び保険料の平成12年度比を見ると、加入者平均所得では、74.5%の自治体で所得が減少しており、厳しい生活実態が伺える。一方、一人当たりの保険料・税を見ると、75.9%の自治体で上がっている。

2008年から後期高齢者医療制度に75歳以上の加入者が移行するという大きな変化があったが、加入者の所得が下がっているにも関わらず、保険料が上がるという大きな問題が明らかになった。自治体の厳しい国保財政や「保険料アップ→滞納世帯増→財政悪化→保険料アップ」の悪循環、保険証の取り上げや高い窓口負担で受診機会が奪われ医療費が上昇するなど制度の持つ問題が背景にあると思われる。

⑤ 平成21年度の収納率では、市部と町村部の収納率の違いが顕著となった。町村部では、52自治体、56.5%が95%以上の収納率であったのに対して、都市部では僅かに1自治体、3.7%にとどまった。道の調査と同様、人口規模の大きい市部ほど収納率が低い事が判る。

2) 保険証の交付について

① 資格証明書は、2010年7月1日現在で66自治体、13,381世帯に発行されている。一方で、資格証発行がゼロの自治体も52に上る。発行ゼロの自治体では、滞納率が30%を超

えている自治体もあり、必ずしも滞納率との相関は見られない。自治体の裁量で、発行を控えているのではないだろうか。

② 資格証明書が発行されている世帯の子ども（18才以下）の数は、2,229人であった。国の通知で、18才以下の子どもには、無条件で短期保険証（6ヵ月）を交付することになったが、9自治体が正規の保険証を交付し、そのうち、8自治体が有効期間を1年とするなど積極的な対応をしている。

一方で、2自治体が6ヵ月以内の有効期間としており、改善が求められる。

③ 短期保険証は、107自治体で63,575世帯に交付されている。交付ゼロは9自治体であった。

④ 短期保険証の有効期間は15通りものパターンがあり、多くの自治体で3ヵ月、次いで6ヵ月の期間設定となっている。また、2自治体では12ヵ月以内であった。

しかし、3自治体が僅か1ヵ月という極端に短い期間を設定している。1ヵ月を含む期間を設定しているのは21自治体であった。

有効期間の短期間化が進んでいることに、危惧を抱いている。

⑤ 保険証の交付方法では、窓口交付にしているのが、正規保険証で46自治体、短期保険証が90自治体、資格証明書世帯の子どもが59自治体であった。特に、75.6%に上る自治体が短期保険証を窓口交付としている。

⑥ 「現在の留め置き件数」を聞いたところ、5,389世帯が留め置きになっており、保険証が届いていない。保険証が手元に届かないということは国民皆保険制度の考えと相容れず、まずは保険証を交付することが優先されるべきではないか。

留め置きされている世帯には、177人の子どもが含まれており、事実上の無保険状態となっている。保険料の滞納は子どもに責任はなく、保険証を子どもに交付しないことに何らの道理はない。

一方で、49自治体で留め置きがゼロであった。

⑦ 短期保険証が窓口交付となっている自治体に、その後の対応を聞いた。54自治体が、一定期間後、郵送や訪問、その他で交付しているが、「窓口交付のみ」の対応が55自治体で行われている。加入者が窓口に行かない限り、保険証が交付されず、前項の「留め置き」の原因のひとつとなっている。早急の改善を求めたい。

3) 国保料・税の徴収について

① 国保料・税の滞納世帯に対する差し押さえは99自治体、83,2%で制度として行っている。平成21年度に行われた差し押さえ件数は、80自治体で4,942件に及んでいる。

② 差し押さえの対象は、預貯金・不動産・保険・物品にとどまらずに、国税等の還付金や年金にも及んでいる。

国保は、被用者保険等に比べて所得に対する保険料負担率が最も高い。加えて、無収入や低所得者が多い。保険料の上昇と所得の減少から保険料が払えない世帯が増えているのも事実である。2007年頃から強制徴収が進んでいるが、加入者の生活実態を無視した差押えや機械的な徴収が強まっているとすれば問題である。

4) 減免制度の実施について

① 保険料・税の減免制度（国法77条）について、2自治体が規定を持っていないことがわかった。しかし、規定のある117自治体の内、平成21年度に実績のあるのは44自治体、37.0%にとどまり、件数は、29,550件であった。

② 一部負担金減免制度（国保法44条）は、108自治体が「規定がある」としているが、平成21年度の実績は、僅かに8自治体、30件であった。国は、減免に要した1/2を補助することを決めたが、多くの自治体で制度の活用が進んでいない。加入者の所得が減少する中、積極的に制度の活用を図ることを求めたい。

5) 国保会計について

① 国保会計への一般会計からの繰り入れ（法定外繰り入れ）が69自治体（59.0%）で行われ、総額で8,478,066千円が投入されている。平成20年度と比較すると6自治体が平成21年度の繰り入れを止めており、金額でも74億円の減額となっている。繰り入れを行っていないのは44自治体であった。（平成20年度は39自治体）

法定外繰入を行うかどうかは、国保財政の状況によると思われる。道発表の平成20年度の法定外繰入状況に関する資料を見ると、赤字補填や単独医療費助成などの理由が多いが、繰入総額の約64%が保険料の負担緩和に使われている。

② 特別会計基金は88自治体（73.9%）が保有しており、保有総額は6,788,100千円であった。保有ゼロは、31自治体であった。

③ 基金保有の一人当たりの金額を見ると（平成20年度）67自治体が1万円以上の保有であり、10万円を超える保有も7自治体で見られた。

多額の基金保有を行う根拠は何か。自治体の財政状況を判断しながら保険料引き下げなど有効な活用が求められているのではないだろうか。

6) 最後に、今回の調査を通じて、各自治体における国民健康保険の厳しい実態を見ることが出来た。

国庫補助が削減され、道民所得が低下する中で保険料が上がり、保険料の滞納が深刻となっている。また、保険証の取り上げや有効期間の短縮化、保険料・税徴収の強化などの問題も明らかになった。とりわけ、保険証の窓口交付により、事実上の無保険状態も明らかになった。何よりも子どもの無保険状態は看過できない。

国保財政では、多くの自治体が一般会計から法定外繰入を行い、国保財政を支えている実態や多額の基金を保有していることが解った。自治体の財政の分析を前提としつつも、基金保有を活用した保険料引き下げの条件が開かれている。

本調査を参考として、各自治体で個々の分析を行い、行政への提言・要望を行うなど国保の改善につながることを期待したい。

今日の国保の問題の根本原因は、国の政策にある。国は、国保に対する国庫補助を削減してきた。支払い能力をはるかに超える保険料、保険証の取り上げ、差押え、加えて高い窓口負担で受診機会が狭められ、手遅れ死や疾病の重症化など健康破壊を招いている。それらに手をこまねいて、国は、国保の都道府県への広域化のみを進めている。国庫補助を引き上げて、国保料や窓口負担の引き下げや制度の改善に向けて声をあげていきたい。

担 当：吉岡恒雄（北海道社保協事務局長）

連絡先：

〒001-0014 札幌市北区北14条西3丁目1-12

TEL:011-758-2648 FAX:011-758-4666

E-mail:shahokyo@dominiren.gr.jp